

外来医療計画について

令和5年(2023年)11月 熊本県八代保健所

熊本県外来医療計画の改正の方向性

第11回八代地域医療構想調整会議(R5.8.2) 資料

- 外来医療計画は、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づく、医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めたもの。
- 令和元年度に都道府県において外来医療計画を策定し、令和2年度から取組みを進めており、令和6年度以降は3年毎に見直すこととされている。

- 熊本県外来医療計画は、第7次熊本県保健医療計画の別冊となっている。
- 今回の改正にあたっては、令和5年度中に第8次熊本県保健医療計画を策定するため、熊本県保健医療計画の一部として策定。

八代圏域の現状

○ 一般診療所数

H28.4.1時点 134 → R5.4.1時点 127 ▶▶▶ 7医療機関の減少

○ 診療所医師の60歳以上の割合

H28年度 52.7% → R2年度 57.4% ▶▶▶ 4.7ポイント上昇
〔 全国平均 51.4% 県平均 56.2% 〕

○ 地域医療構想における取組み

(1) 新規開業医師に、地域で不足する外来医療機能（初期救急対応、学校医、予防接種、産業医、在宅医療）を担う意向の確認

▶▶▶ R5.9月から実施

(2) 医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う「紹介受診重点医療機関」の決定

▶▶▶ 熊本総合病院、熊本労災病院（R5.10月県HPに公表）

外来医療機能における現状及び課題

(1) 夜間・休日の初期救急体制

- 郡市医師会ごとの在宅当番医制や八代市夜間急患センターで対応しているが、協力する医師の高齢化が進み、偏在があるなど、医師一人ひとりの負担が増加している。

(参考) 在宅当番医参加医療機関数 H31年度 85 → R5.4.1時点 83

(参考)

○八代市夜間急患センター
(診療科目) 小児科・内科・外科・整形外科
(診療日) 月曜日～土曜日
小児科は日曜・祭日も実施
(診察時間) 19:00～22:00

年間患者数

	小児科	内科	外科	整形外科	合計
R1	1,906	346	19	6	2,277
R2	512	84	20	1	617
R3	648	45	20	5	718
R4	555	54	16	3	628

医師数

	圏域内	圏域外	総数
小児科	14	0	14
内科・外科・整形外科	6	8	14

(2) 公衆衛生分野

① 学校医

- 学校数及び学校医数は、ともに減少しているが、医師一人あたり複数の学校を対応するなど、医師の負担は大きい。

(参考) 学校数 H31年度 66校 → R5年度 64校

(参考) 学校医数 H31年度100人 → R5年度98人

② 予防接種

- 体制の確保に取り組んでいるが、新型コロナウイルスワクチンなども増え、医師の負担は大きい。

(参考) 予防接種指定医療機関数 H31年度 94 → R5年度 98

③ 産業医

- 産業医の登録数が減少し、産業医一人あたりの負担は大きい。

(参考) 日本医師会認定産業医数 H31年 57人 → R5年 50人

(参考) 産業医一人当たりの従業者数 令和元年 251人 → R5年 358人

外来医療機能における現状及び課題

(3) 在宅医療

- 在宅医療を実施する医療機関は増加しているが、高齢化に伴う在宅医療の需要増に対応するため、引き続き、体制の整備が必要である。

(参考) 在宅医療を実施する医療機関

H29年度 18 → R5.3月末 24

在宅療養支援病院	2
在宅療養支援診療所	20
在宅療養後方支援病院	2

(4) 医療機器の共同利用

- 熊本総合病院、熊本労災病院及び八代北部地域医療センターで医療機器の共同利用を図っており、医療機器の導入状況を可視化し、さらに共同利用を進めていく必要がある。

(参考) 第8回八代地域医療構想調整会議 (令和元年12月18日) 資料4-2 外来医療計画

八代圏域における外来医療機能に関する方針（案）

【現状と課題】

- 診療所医師の60歳以上の割合は、57.4%（令和2年）で全国及び県平均よりも上回っており、平成28年の52.7%から4.7ポイント上昇している。
- 初期救急では、郡市医師会ごとの在宅当番医制や八代市夜間急患センターにより対応しているが、協力する医師の高齢化が進み、偏在があるなど、医師一人ひとりの負担が増加している。
- 公衆衛生分野（学校医・予防接種・産業医）では、体制の確保に取り組んでいるものの、担い手の確保が難しい状況である。
- 在宅医療を実施する医療機関は増加しているが、高齢化に伴う在宅医療の需要増に対応するため、引き続き、体制の整備が必要である。

【取組みの方向性】

- 八代地域医療構想調整会議において、外来医療の現状や課題を共有し、地域で選定した紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえ、外来医療の明確化・連携に向けて必要な協議を行う。
- 新規開業を行う医師に、地域で不足する外来医療機能（初期救急、公衆衛生、在宅医療）を担う意向の確認等を行い、外来医療機能を担う医師の確保に努める。
- 医療機器の配置状況の見える化や新規購入希望者（更新含む）への共同利用の意向確認等により、医療機器の共同利用を促進する。